

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社中村超硬

【英訳名】 NAKAMURA CHOUKOU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口 晃

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	3,694,810	2,282,292	4,809,425
経常損失() (千円)	3,437,543	633,704	4,263,691
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	8,738,793	1,318,953	9,721,436
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	8,751,000	1,307,076	9,735,801
純資産額 (千円)	816,089	284,802	1,329,699
総資産額 (千円)	8,483,553	7,885,000	7,910,386
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	1,741.79	173.52	1,911.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.8	3.8	17.2

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	76.61	43.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における主な事業内容の変更は次のとおりであります。

なお、主要な関係会社について、重要な変更はありません。

< 電子材料スライス周辺事業 >

2019年9月13日付の取締役会決議により、2019年11月をもってダイヤモンドワイヤ生産事業から撤退いたしました。

< その他 >

2019年8月30日開催の取締役会決議により、2019年10月をもって受託合成事業から撤退いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(1) ダイヤモンドワイヤ製造装置の売却に関するリスクについて

当社は、2019年8月30日に、江蘇三超金剛石工具有限会社（以下、「江蘇三超社」という）との間で、ダイヤモンドワイヤ製造装置等の売却ならびに同生産技術の供与について、対価総額22億円で契約を締結いたしました。同製造装置については、順次中国へ輸送し、組み立てを行い、江蘇三超社との契約に規定された検収条件を満たしたことが確認できた時点で収益認識することになりますが、顧客の事情や不慮の事故等、何らかの理由で検収終了が当連結会計年度中に完了しなかった場合、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、営業損失483百万円、経常損失633百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,318百万円を計上しており、債務超過額は、284百万円となっております。さらに、当社グループの有利子負債は6,318百万円と手元流動性に対し高水準にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していません。

当社グループでは、このような状況を早期に解消すべく「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（7）継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策」に記載の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消すべく、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産

現金及び預金が1,132百万円増加したものの、受取手形及び売掛金の減少609百万円、商品及び製品の減少149百万円、原材料及び貯蔵品の減少130百万円等により、総資産は前連結会計年度末に比べ25百万円減少し7,885百万円となりました。

負債

前受金の増加785百万円、リース債務の減少1,229百万円、短期借入金の減少220百万円等により、負債は前連結会計年度末に比べ1,070百万円減少し8,169百万円となりました。

純資産

資本金の増加1,181百万円、資本剰余金の増加1,181百万円、利益剰余金の減少1,318百万円等により、純資産は前連結会計年度末に比べ1,044百万円増加し284百万円の債務超過となりました。

この結果、自己資本比率は 3.8%（前連結会計年度末は 17.2%）となりました。

電子材料スライス周辺事業においてダイヤモンドワイヤ生産体制縮小を図った結果、売上債権を中心に総資産は減少しております。また、有利子負債は減少し、新株予約権の行使により純資産は増加しておりますが、依然債務超過の状態にあります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、人手不足を背景とした雇用情勢の改善や生産性向上に向けた設備投資ニーズの継続等により、内需は底堅く推移しているものの、米中間の貿易問題や英国のEU離脱問題等により、外需環境は厳しい状況が継続しました。

このような状況下、当社グループは、電子材料スライス周辺事業において、ダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退ならびに主力工場である和泉工場の売却を決定いたしました。この影響により、売上高は前年同期を大きく下回る結果となり、損益面についても、減収による影響に加え、固定資産の減損処理等を行った前年同期から損失額は減少しているものの、中国の江蘇三超社に対する設備売却に係る費用や事業撤退、工場閉鎖・移転等に伴う構造改革費用が先行して計上されたことから、引き続き、損失計上する結果となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,282百万円（前年同期比38.2%減）、営業損失は483百万円（前年同期は3,361百万円の営業損失）、経常損失は633百万円（前年同期は3,437百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,318百万円（前年同期は8,738百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電子材料スライス周辺事業

前述のとおり電子材料スライス周辺事業においては、ダイヤモンドワイヤの生産事業において、生産を終了した影響を受け、前年同期を大きく下回る結果となっております。

これらの結果、売上高は698百万円（前年同期比59.2%減）、セグメント損失は510百万円（前年同期は3,551百万円のセグメント損失）となりました。

特殊精密機器事業

特殊精密機器事業においては、米中貿易摩擦の影響を受け市場環境は厳しくなっているものの、産業機械向け実装機用ノズル、工作機械向け耐摩工具とも前年同期とほぼ同水準で推移いたしました。

これらの結果、売上高は631百万円（前年同期比3.8%減）と微減になりましたが、配賦基準を売上高基準としていることによる本経費負担増により、セグメント利益は3百万円（前年同期比95.9%減）となりました。

化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業においては、前年同期における大型装置の販売の影響に加え、米中貿易摩擦の影響を受け市場環境は厳しくなっていることから、売上高、利益ともに前年同期を下回りました。

これらの結果、売上高は941百万円（前年同期比28.9%減）、セグメント利益は117百万円（前年同期比61.2%減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は122百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、受託合成事業からの撤退に伴い、フロー合成システムの開発を停止しております。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は、前連結会計年度末より123名減少しております。これは主に、ダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退によるものです。

なお、従業員数は就業人員数であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、「電子材料スライス周辺事業」における当社グループの受注及び販売の実績が前年同期に比べ著しく変動しました。詳細は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績の状況 電子材料スライス周辺事業」に記載のとおりです。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおり、以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消すべく、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

電子材料スライス周辺事業について

- ・工場閉鎖やダイヤモンドワイヤ生産事業撤退による事業構造改革の推進
- ・江蘇三超社と締結したダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等に関する契約履行
- ・極細線ダイヤモンドワイヤ生産技術を活かした新たな収益構築スキームの確立

財務基盤の安定化・新株予約権の行使による資金調達

- ・新株予約権の行使による資金調達（2020年1月6日付 全個数行使完了）
- ・取引金融機関からの継続的な支援の確保

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年12月17日付の取締役会決議にて、和泉工場D - N e x t（以下、「和泉工場」という。）の売却を決定し、不動産売却契約を締結いたしました。その概要は、次のとおりであります。

1．譲渡の理由

当社は、和泉工場で行っていたダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退に伴い、財務体質の改善ならびに今期末における債務超過解消実現に向け、同工場の譲渡先を検討しておりました。2019年11月15日に譲渡先と和泉工場の譲渡に関する基本合意に至り、その後、詳細な条件等について協議を重ね、2019年12月17日付で、譲渡先との間で正式に不動産売買契約を締結いたしました。

2．譲渡資産の内容

資産内容及び所在地	現 況
所在地：大阪府和泉市あゆみ野2丁目3番7号 土地： 11,094.31m ² 建物： 8,905.39m ²	当社工場

3．譲渡先の概要

譲渡先は、国内の一般事業法人であります。譲渡先からの要請により開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

4．スケジュール

所有権移転日 2020年3月下旬（予定）

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,920,900	10,020,900	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	9,920,900	10,020,900		

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日後に行われた第8回新株予約権の行使により、当該新株予約権全個の行使が完了しております。
- 2 提出日現在発行数には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

〔第7回新株予約権〕

	当第3四半期会計期間 (2019年10月1日から2019年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,000,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,000,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	520
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	519,900
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	520
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	519,900

〔第8回新株予約権〕

	当第3四半期会計期間 (2019年10月1日から2019年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	900,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	900,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	804
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	723,700
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	900,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	900,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	804
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	723,700

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日 (注)1	1,900,000	9,920,900	623,683	5,210,003	623,683	3,908,128

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 当第3四半期会計期間末日後、本四半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数等が次のとおり増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月6日	100,000	10,020,900	43,497	5,253,500	43,497	3,951,625

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,017,400	80,174	権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	8,020,900		
総株主の議決権		80,174	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新月有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,821,167	3,953,910
受取手形及び売掛金	1,058,577	449,122
商品及び製品	196,236	46,479
仕掛品	306,524	296,079
原材料及び貯蔵品	294,745	164,620
その他	424,844	235,991
流動資産合計	5,102,096	5,146,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,098,666	1,045,942
機械装置及び運搬具（純額）	224,446	198,054
土地	1,176,879	1,176,879
その他（純額）	64,789	67,440
有形固定資産合計	2,564,782	2,488,317
無形固定資産	6,483	2,538
投資その他の資産		
投資その他の資産	287,803	281,864
貸倒引当金	50,779	33,923
投資その他の資産合計	237,024	247,940
固定資産合計	2,808,290	2,738,796
資産合計	7,910,386	7,885,000

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	204,119	105,844
前受金	83,754	868,937
短期借入金	2,499,795	2,279,227
1年内返済予定の長期借入金	1,344,737	1,301,045
リース債務	460,823	32,526
未払法人税等	51,819	27,011
賞与引当金	76,194	18,267
受注損失引当金	3,007	302
事業構造改革引当金	-	1,318
資産除去債務	52,270	26,076
その他	253,909	221,100
流動負債合計	5,030,430	4,881,657
固定負債		
長期借入金	2,527,506	2,631,472
リース債務	874,904	74,029
退職給付に係る負債	283,810	222,799
資産除去債務	42,190	48,754
その他	481,243	311,088
固定負債合計	4,209,656	3,288,144
負債合計	9,240,086	8,169,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028,158	5,210,003
資本剰余金	2,726,283	3,908,128
利益剰余金	8,109,829	9,428,782
株主資本合計	1,355,386	310,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	264	92
繰延ヘッジ損益	89	296
為替換算調整勘定	1,248	10,542
退職給付に係る調整累計額	818	695
その他の包括利益累計額合計	2,420	9,457
新株予約権	28,106	16,390
非支配株主持分	-	-
純資産合計	1,329,699	284,802
負債純資産合計	7,910,386	7,885,000

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,694,810	2,282,292
売上原価	5,656,308	1,879,357
売上総利益又は売上総損失()	1,961,498	402,935
販売費及び一般管理費	1,400,181	886,330
営業損失()	3,361,680	483,395
営業外収益		
受取利息	1,910	720
受取配当金	92	99
助成金収入	13,596	17,438
スクラップ売却益	6,893	5,806
その他	12,024	1,491
営業外収益合計	34,515	25,556
営業外費用		
支払利息	68,398	45,475
為替差損	12,932	53,848
休止固定資産費用	-	54,681
その他	29,048	21,859
営業外費用合計	110,379	175,864
経常損失()	3,437,543	633,704
特別利益		
新株予約権戻入益	-	4,918
リース解約益	-	4,455
固定資産売却益	33	11,723
投資有価証券売却益	4,658	-
特別利益合計	4,692	21,097
特別損失		
事業構造改革費用	-	51,939
固定資産売却損	-	538,200
固定資産除却損	1,456	15,261
減損損失	1 5,013,679	1 65,921
特別損失合計	5,015,136	671,323
税金等調整前四半期純損失()	8,447,988	1,283,929
法人税、住民税及び事業税	50,789	30,324
法人税等調整額	240,014	4,699
法人税等合計	290,804	35,023
四半期純損失()	8,738,793	1,318,953
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	8,738,793	1,318,953

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純損失()	8,738,793	1,318,953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,321	172
繰延ヘッジ損益	213	207
為替換算調整勘定	8,672	11,790
退職給付に係る調整額	-	122
その他の包括利益合計	12,207	11,877
四半期包括利益	8,751,000	1,307,076
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,751,000	1,307,076
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、太陽光向けシリコンウエハ製造に使用されるダイヤモンドワイヤを販売する電子材料スライス周辺事業において、ダイヤモンドワイヤの市場価格が1年で約7割下落するなど、太陽光関連の市場環境が大きく変化した影響を受け、2019年3月期において債務超過となりました。当第3四半期連結累計期間においても、営業損失483,395千円、経常損失633,704千円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,318,953千円を計上しており、債務超過額は、284,802千円となっております。さらに、当社グループの有利子負債は6,318,300千円と手元流動性に比し高水準にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していません。

当社グループでは、以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消すべく、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

1. 電子材料スライス周辺事業について

電子材料スライス周辺事業においては、ダイヤモンドワイヤ販売価格の大幅な下落に伴う事業環境の悪化により、2019年5月15日付でダイヤモンドワイヤ生産工場である沖縄工場、和泉第2工場の閉鎖を決議するとともに、中国メーカーに対し生産技術の優位性が認められるダイヤモンドワイヤ生産設備について、2019年8月30日付で中国の江蘇三超社との間で同生産設備の譲渡等に関する正式契約を締結いたしました。

さらに、2019年9月13日付でダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退ならびに関連部門に所属する従業員の希望退職募集を、2019年11月15日にはダイヤモンドワイヤの主力工場であった和泉工場の土地・建物の譲渡を決議し、2019年12月17日付で売買契約の締結に至っております。(和泉工場の譲渡決定により、和泉第2工場の閉鎖決議は撤回し、継続使用することとしております。)

このように、電子材料スライス周辺事業においては大規模な構造改革に着手中であり、江蘇三超社に対する設備移転ならびに和泉工場の譲渡等について、今期中の実現を図ってまいります。

また今後は、当社の極細線ダイヤモンドワイヤの生産技術を活かした新たな収益構築スキームの確立により、安定収益の確保を目指してまいります。

2. 財務基盤の安定化

債務超過の解消ならびに継続的な事業運営と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、当社は2018年12月27日の取締役会において、2019年1月15日を割当日とする第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権(総発行株式数500万株)の発行を決議し、当第3四半期連結会計期間末時点において、当該新株予約権のうち490万株が行使済みであります。なお、2020年1月6日付で残10万株が行使され、全500万株の行使が完了いたしました。この新株予約権による調達額は、総額2,911,185千円となっております。

また、当社は、取引金融機関に対し、借入金の元本返済の猶予に関する申し入れを行い、各金融機関の同意を取り付けております。この同意に基づき、個別相対の借入契約については条件変更契約を締結済みであり、シンジケートローン契約についても同様に条件変更契約を締結済みであります。当社としては、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、継続的な支援が得られるものと考えております。

当社は引き続き、財務基盤の強化・安定を図るための諸施策を検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策については進捗の途上のももあり、今後の事業の進捗状況などによっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

上記施策の実行により、当第3四半期連結会計期間末における債務超過額は前期末時点の1,329,699千円から284,802千円まで減少しております。

当社は、第4四半期に和泉工場の譲渡益約350百万円ならびに江蘇三超社に対する設備売却益約1,400百万円等を計上予定であり、これらの収益認識の実現による債務超過解消に向け、引き続き尽力してまいります。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

第2四半期連結会計期間において、沖縄工場の不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用を合理的に見積ることができるようになったため、資産除去債務の見積りの変更を行い、新たに資産除去債務として32,906千円追加計上しております。

この変更に伴って計上した有形固定資産については、全額減損損失として処理をしており、当該見積りの変更の結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は32,906千円増加しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、2019年12月17日付で和泉工場の土地・建物を譲渡することについて、正式に不動産売買契約を締結した結果、当該物件に係る建設リサイクル法に基づく特定建設資材等の撤去費用が不要であるとの判断をいたしました。そのため、資産除去債務の残高を8,667千円減額しております。

これにより当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
電子材料スライス周辺 事業用資産	大阪府和泉市	建物及び構築物	23,645
		機械装置及び運搬具	1,292,872
		その他	1,105,427
		小計	2,421,945
特殊精密機器事業用資産	大阪府堺市	建物及び構築物	53,287
		機械装置及び運搬具	7,842
		土地	19,688
		その他	42,737
		小計	123,555
その他事業用資産	大阪府堺市	建物及び構築物	44,654
			94,508
	大阪府吹田市	機械装置及び運搬具	99,397
			その他
		小計	238,560
共用資産	大阪府堺市	建物及び構築物	14,496
		機械装置及び運搬具	34
		土地	7,571
		その他	99,765
		小計	121,869
遊休資産	沖縄県うるま市	建物及び構築物	551,392
		機械装置及び運搬具	1,259,114
		その他	297,243
		合計	5,013,679

資産のグルーピング方法

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としており、遊休資産は個別に判定しております。

減損損失の認識に至った経緯

沖縄工場の一時休止の決定及び経営環境の著しい悪化が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,013,679千円を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失（千円）
電子材料スライス周辺 事業用資産	大阪府和泉市	機械装置及び運搬具 その他	243 9,216
		小計	9,460
特殊精密機器事業用資産	大阪府堺市	機械装置及び運搬具	21,899
		小計	21,899
その他事業用資産	大阪府堺市	無形固定資産	1,322
		小計	1,322
共用資産	大阪府堺市	未経過リース料	332
		小計	332
遊休資産	沖縄県うるま市	建物及び構築物	32,906
		小計	32,906
		合計	65,921

資産のグルーピング方法

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としており、遊休資産は個別に判定しております。

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額65,921千円を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、備忘価額1円として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	705,970千円	99,540千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、第6回及び第7回、第8回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による新株発行により発行済株式数が4,220,000株増加し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,181,845千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,210,003千円、資本剰余金が3,908,128千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	その他 (注)2	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	1,712,797	656,906	1,323,402	1,704	3,694,810	-	3,694,810
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,139	187	-	5,326	5,326	-
計	1,712,797	662,045	1,323,590	1,704	3,700,136	5,326	3,694,810
セグメント利益又は損 失()	3,551,927	84,533	302,030	212,066	3,377,430	15,750	3,361,680

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。また、配賦不能営業費用の金額はありません。

2 その他のセグメント利益又は損失の主なものは、新規事業開発における研究開発費143,555千円でありま
す。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	その他	計	調整額 (注)1	合計額
減損損失	4,529,694	123,555	-	238,560	4,891,810	121,869	5,013,679

(注) 1 調整額の金額は、すべて共用資産に係る金額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	その他 (注)2	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	698,331	631,617	941,099	11,244	2,282,292	-	2,282,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	412	1,878	25	-	2,316	2,316	-
計	698,744	633,495	941,125	11,244	2,284,609	2,316	2,282,292
セグメント利益又は損 失()	510,878	3,479	117,102	122,422	512,719	29,324	483,395

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。また、配賦不能営業費用の金額はありません。

2 その他のセグメント利益又は損失の主なものは、新規事業開発における研究開発費70,944千円であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項
 (固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	その他	計	調整額 (注) 1	合計額
減損損失	42,367	21,899	-	1,322	65,588	332	65,921

(注) 1 調整額の金額は、すべて共用資産に係る金額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	1,741円79銭	173円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	8,738,793	1,318,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	8,738,793	1,318,953
普通株式の期中平均株式数(株)	5,017,132	7,601,358
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間以降、本書提出日までの間に、第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ43,497千円増加し、資本金が5,253,500千円、資本剰余金が3,951,625千円となっております。

なお、2020年1月6日付で、第8回新株予約権の全ての行使が完了しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社中村超硬
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 光 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 川 雅 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において債務超過となり、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、債務超過の状態が継続している。さらに会社の有利子負債は手元流動性に比して高い水準にあること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年2月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。